

令和3年7月臨時市議会

提案理由説明書

佐世保市

本日は、臨時市議会を開催させていただきましたところ、議員の皆様におかれましては、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

提案理由の説明に先立ちまして、貴重な時間を拝借して恐縮に存じますが、「新型コロナウイルス感染症」に関し、市民の皆様ならびに議員の皆様に、先にご報告した6月定例会以降の現状および本市の対応状況等につきまして、ご報告いたします。

ご報告の前に、まずもって新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、感染症対策に日々ご協力、ご対応をいただいている市民の皆様、議員の皆様に対し、改めて心よりお礼を申し上げますとともに、感染のリスクを抱えながら市民の生命や暮らしを支えていただいている医療従事者の皆様をはじめ、さまざまな業界や分野で、日々ご尽力をいただいている皆様に対しまして、心より感謝とおねぎらいを申し上げます。

加えて、ワクチン接種の実施に当たりましても、医師、看護師、薬剤師などの医療従事者の皆様には、多大なるご協力をいただいております、改めて感謝を申し上げます次第です。

新型コロナウイルス感染症を取り巻く全国的な状況としましては、多くの地域で次第に小康状態に向かいつつある反面、7月12日から東京都に4度目の緊急事態が宣言されるなど、東京オリンピック、パラリンピックの開催を控え、いまだ予断を許さない状況が続いております。

またウイルスは、従来型から変異株に置き換わっており、最近では、従来型よりもはるかに感染力が強いデルタ株が拡大している状況にあります。

本市において、このデルタ株は確認されておりましたが、強い感染力を持っていることから、引き続き徹底した感染症対策が必要と考えております。

本市の感染状況といたしましては、4月11日からは、ほぼ連日、新規感染者が確認されており、6月4日には本市独自の感染段階および対応を示すフェーズを「3」から「4」に引き上げました。

6月の感染者数は飲食店や自衛隊などにおけるクラスターの発生もあり193人と、過去最高であった今年1月と並ぶ感染者を数えることとなり、第4波のピークとなりました。この6月の感染状況においては、20歳代が感染者の半数を超え、そのうちの約7割が飲食に関連した感染であったことから、市の関係団体や、特に若い世代が通う学校などへ感染症対策の徹底と継続を文書で要請するとともに、夜の飲食店関係者および自衛隊関係者などを対象とした包括的な検査を実施し、感染の広がりを防ぐ対策を講じましたところ、7月に入ってから、感染者ゼロの日が連続する状況もあり、感染者数は減少傾向となっております。

これは、市民の皆様お一人お一人のご理解とご協力の賜物であり、心より感謝いたしますとともに、厚くお礼を申し上げます。

本市におきましては、この最近の改善状況に鑑み、感染段階を示すフェーズを7月13日をもって、「4」から「3」に引き下げることとし、併せて、県の病床・宿泊療養施設確保計画の指標である「フェーズ」との混同を避けるため、呼称を「感染レベル」に変更いたしました。従いまして、現在の本市の感染段階は、「レベル3」ということとなります。

県においても、本市などの直近の感染状況を踏まえ、7月13日から県全体の感染状況をステージ1に引き下げられました。

次に、ワクチンについてですが、国から配分されるワクチンを有効に活用し、市の集団接種、医療機関で行う個別接種に加え、県が行う集団接種や、企業や大学などが行う職域接種によって、接種率は順調に上がっております。

国のワクチン接種記録システムであるVRSの情報では、7月11日現在の本市のワクチン接種率は、高齢者において約6万3,700人、率にして約82%が1回目の接種をされ、2回目まで接種を終えられた方は約5万1,000人で約65%となっております。

また、12歳以上の市民全体では、約7万人が1回目を、約5万3,000人が2回目の接種を終えられており、接種率は、約28%となっております。

しかし、6月中旬以降、国からのワクチン供給が半減したことから、7月からの集団接種では1会場当たりの予約数・接種数をあらかじめ約半数に減らし対応しております。

現在も、国のワクチン供給計画については先行き不透明感がぬぐえないことから、8月以降の接種については、現在、5会場を基本とした地域分散方式で実施している集団接種を、佐世保港国際ターミナルビルの1会場に集約し、接種可能数を調整しながら安定的に運営してまいります。

併せて、医療機関による個別接種も継続して実施していただくことで、今後も、市民の皆様安心して接種いただく環境をご提供し、接種率の向上に努めてまいります。

次に、本市の感染症にかかる経済対策についてでございます。

県が実施しております「ふるさとで“心呼吸”の旅」キャンペーンにつきましては、当初、本市は感染状況に鑑み適用を見送られておりましたが、先ほど述べました7月13日からの県下全域の感染ステージの引き下げを受け、本市も当該キャンペーンの対象に加えられ、7月14日から受け付けが開始され、15日宿泊分から適用されております。

これに伴い、6月定例市議会において補正予算をご承認いただきました「佐世保市内でゆったり宿泊キャンペーン」につきましても、本市の感染

状況に鑑み、7月14日から事業を開始しており、県の宿泊キャンペーンとあわせて、さらなる本市への集客が図られ、さまざまな業種への好影響が期待されます。

本市経済の状況は新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にあります。今回、補正予算を計上いたしております「安全・安心な飲食店営業活動支援事業」や、先ほどご報告いたしました「佐世保市内でゆったり宿泊キャンペーン事業」等の各支援策が相乗効果を最大限発揮できるよう、状況を注視し時機を逸することなく対応し、本市経済の回復・活性化を一層力強く後押ししてまいります。

現在、デルタ株の感染拡大の懸念に加え、今後のワクチン供給が不透明なことから、今後も感染拡大が心配されるところです。

本市といたしましては、改めまして、感染症対策の徹底について継続していただくことをお願いするとともに、ワクチンの接種率向上のため、その副反応なども示しつつ、ワクチンの効果を市民の皆様にご理解いただき、一人でも多くの皆様に接種していただくよう取り組んでまいりたいと考えております。

市民の皆様、議員の皆様におかれましては、長引く自粛生活で大変お疲れと存じますが、コロナ感染症の収束をみるまでは、引き続き、慎重な対応を取っていただきますようお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明に入らせていただきます。

本臨時会でご審議いただきたい案件は、新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算でございます。

今回の補正予算は、一般会計において、外出自粛による人流減少に加え、本年6月には本市飲食店約30店舗での新型コロナウイルス感染確認やクラスターの発生などにより、さらに来店および売上の減少に直面している飲食店に対し、長崎県の「ながさきコロナ対策飲食店認証制度」と連携し、市民が安心して利用できる飲食店とするために必要な活動などへの支援を早急に実施することで、本市経済の回復・活性化につなげることを目的とした安全・安心な飲食店営業活動支援事業費 1億5,508万円を計上いたしております。

市民の皆様が、安全・安心に利用できる飲食店を増やし支援していくことは、感染症の拡大防止策の一つとして重要であり、また同時にこのことは、感染症の拡大により大きな影響を受けている飲食業や関連業種の経営状態の回復と持続的な経営の確保に資するものと考えております。

それでは提案理由を説明申し上げます。

第84号議案 令和3年度佐世保市一般会計補正予算（第6号）

今回の補正予算は、1億5,508万円でございます。この結果、予算の総額は1,183億6,899万円と相成っております。

商工費でございますが、商工費におきまして、安全・安心な飲食店営業活動支援事業費 1億5,508万円を計上いたしております。

これらの経費を賄う財源といたしまして、

国庫支出金 1億5,508万円
を計上いたしております。

以上、何とぞよろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。